

監査報告書

一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構代表理事 様

一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構定款第26条に基づき、平成29年7月25日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務執行に関して、本監査報告を作成し、次のとおり報告する。

1 監査の方法及び内容

主要簿、補助簿及び収入・支出伝票の閲覧及び職員の聞き取り調査により、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びこれらの付属明細書並びに財産目録について検討した。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

平成30年5月24日

一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

監事

添 田 俊 樹